

## 桐島聡 新左翼過激派誕生の背景④

### ～階級的労働運動をする団体が今も跋扈する広島～

この夏(令和6年8月)、パリオリンピックが開催されましたが、開会式の際、切り落とされた首を持った女性が現れて世界の人々を驚かせました。登場した女性はフランス革命でギロチンで処刑された王妃マリー・アントワネットで、その彼女が切り落とされた自らの首を小脇に抱えて登場して革命時代に流行した歌を歌いました。

当時フランスは階級社会で、ブルジョアジーと呼ばれる商工業者・金融業者らが、様々な階層の人民を反乱に駆り立て、土地所有や権力を独占していた貴族や高級聖職者らが組織する権力をうち破ります。革命によって封建的な身分制や領主制が崩壊し、フランスの近代化が始まったとされていますが、激しい階級闘争が行われ、おびただしい数の犠牲者が発生したのです。

左翼はフランス革命を礼賛しています。人民ら被支配者階級が、武力による階級闘争によって支配階級を打ち破り、それまでの権力、王政を打倒し、支配体制を変えたからです。

バスチーユ牢獄を襲撃して武器を手に入れた人民らは、同監獄を陥落させた後、人権宣言を出します。バスチーユ監獄は、国王ら権力による圧政、弾圧の象徴であり、同監獄の襲撃は、権力に弾圧された人民の奪還です。

物価の高騰に怒ったパリの婦人らの一団が「パンをよこせ」と結集して行ったベルサイユ「行進」は、国王(ルイ 16 世)一家を幽閉し、貴族らに大打撃を与え勢力を失わせる発端になりました。横暴な圧政に人民が「行進」で立ち上がったというものです。しかし、実際は、バスチーユ監獄には政治犯はいませんでした。パンの値段の異常な値上がりも、圧政が原因ではなく、商人の買い占めによるものでした。

「ベルサイユ行進」で国王一家は幽閉され、ルイ 16 世、マリー・アントワネットもその後革命広場でそれぞれギロチンによって処刑されます。革命運動の過程で、人民諸勢力が対立、抗争を繰り返します。独裁権力を握った急進派は恐怖政治を敷き、反対派を弾圧し人民裁判によって処刑するなど、多数の者が殺されました。国王の専制、圧政に抗して起こした革命ですが、実際は皮肉にも、革命は独裁権力を生み出し、恐怖政治によって人民の支配を行い、反対者は「人民裁判」によって罪を着せて処刑しました。おびただしい人数の人民が虐殺されています。

「人民裁判」とは、敵と見なした者らを、権力を握った人民らが警察権力となって逮捕・拘禁し、裁判は、自らが検察官となり、裁判官となって嫌疑者を追及して罪を断定し、判決を下す、というものです。嫌疑者の人権への配慮はなく、嫌疑者は不正義、追及者は正義ということ認めさせるもので、「裁判」というのは名ばかりです。集団の圧力によって、法律に拠らず私的に断罪する行為で、「つるし上げ」とか、「リンチ」(私的制裁)と言う方がふさわしいでしょう。

支配者階級の貴族や領主を、被支配者階級の人民が武力で打ち破って政治的経済的支配権を獲得する社会変革を「市民革命」、その階級闘争によって獲得した諸権利を「市民的権利」と言っています。

「同対審答申」の本文に、フランス革命で使われた「市民的権利」という言葉が出てきます。

「近代社会における部落差別とは、ひとくちに言えば、市民的権利、自由の侵害にほかならない。市民的権利、自由とは、職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住および移転の自由、結婚の自由などであり、これらの権利と自由が同和地区住民に対しては完全に保障されていないことが差別なのである。これらの市民的権利と自由のうち、職業選択の自由、すなわち就職の機会均等等が完全に保障されていないことが特に重大である。」

「広島部落問題 部落問題広島県会議刊」によると、この文章は朝田善之助部落解放同盟委員長の「持論」であり、答申に「文言を入れさせることに成功した」と明らかにしています。

「市民革命」と「市民的権利」がセットであると考え、「市民的権利」を保障するためには、人民による「政治的経済的支配権」を獲得する階級闘争を認めよ、ということになります。「市民的権利の保障をせよ」と、糾弾闘争を正当化する革命の論理が答申に書き込まれたのです。

同対審答申は昭和40年8月に出されました。

さて、新左翼過激派、桐島聡、広島の教育の話に戻ります。

桐島が高校生であった昭和44年から46年ころの広島の様子はどうだったのでしょうか。

広高教組は昭和41年から続けて違法ストライキを行います。日教組や国家公務員、地方公務員らは公務員共闘(公務員関係労組共闘委員会)を結成し(35年)、41年から人勸(人事院勧告)完全実施、スト権奪還を掲げてストライキ闘争を始めますが、広高教組もこれに加わりストライキを決行します。闘争によって政府、県教委をねじ伏せ、スト権を認めさせようというものです。違法スト参加者は、41年10.21スト(473名)、42年10.26スト(1264名)、43年10.8スト(2099名)、44年7.10スト(2618名)・11.13スト(2662名)です。42年から前年を大きく上回る教員がストに参加しているのは、42年の府中事件・尾道アンケート事件を契機に、「権力と対峙して闘う教職員」となっていたからと高教組自身述べています。階級闘争する労働者になったということです。「同和教育運動と部落解放運動の提携・共闘を強化」して、解放教育運動を進めた結果といえるでしょう。

労働運動を階級闘争と捉える教職員が行う解放教育の影響は、高校生によるデモや紛争の広がりという形で現れます。40年誌によると、昭和44年3月の卒業式で、「卒業式粉碎」などの垂れ幕をさげたり、卒業式や高校教育を批判する「卒業生答辞」を読み上げるといった新左翼が行うようなトラブルが複数校で発生します。11月には、新左翼の影響を受けた一部活動家達が互いに連携をとりながら、組織的活動を進め、11月13日、広高教組らが違法スト決行をした朝、複数校で「佐藤首相訪米阻止・公務員スト支持」などの立て看板を出しています。問題が発生したのは20校あり、部落研や社研(社会研究部)が中心となっているのが数校あります。部落研は建前上は、同和教育を推進していくために、設置し育成したものですが、実態は偏った過激なイデオロギー・偏った解放運動を醸成・拡散する組織であることが露顕したということです。

11月には広島工業高校で「全闘高連」を結成し、デモを行います。呉地区でも「佐藤訪米反対」のデモを行い、高校生2名が逮捕されます。三次地区では「県北反戦闘争委員会」の結成を計画します。こ

うした高校生の過激な行動の原因について県教委は『「教職員のスト行為」の影響だ』、「教職員の中に生徒を煽動している者がいるのではないかを見極めよ」と、生徒に影響を与えているのが教職員組合の活動によるものと見ます。教職員の中にも「同和教育を進めたからこういうことになった」と批判する者も現れます。(部落研は、学校によって解放研と言うなど名称が異なることがある)

70 年安保を前に新左翼各派は後継者育成を目指して、活動家が出身校に入り込み後輩の洗脳・勧誘活動を行っていました。昭和 45 年 12 月、県立三次高校で解放奨学生女子 Y さんが自殺する事件が起こりますが、その経緯の中で、広大中核派の学生が同校の部落研に出入りし、Y さんらに影響を与えていたことが分かっています。三次高校では広大全共闘学生の強い指導と影響を受けた生徒らが急進的となり、44 年 5 月、三斗委(三次高校闘争委員会)を結成して過激な政治活動を行います。「高校生は政治闘争の先頭に立て!」「高校を安保粉碎・日帝打倒の砦とせよ!」などのスローガンを掲げます。11 月には「反戦委」(県北反戦闘争委員会)を結成します。反戦委を組織したメンバーの多数は同校生徒らでした。45 年 3 月の卒業式は彼らによって混乱します。三次高校は広大全共闘学生から高校紛争の拠点として選ばれ、三斗委や反戦委が組織されたのです。

部落研も狙われました。「部落研活動は体制内活動だ、日帝に目をつむる部落研は解散してしまえ」と、急進主義的立場に立つ生徒から過激な政治活動をするよう部落研が煽動され、教員の指導を受け付けられない状況になります。

Y さんも下宿近くに住む反戦系女性徒を通じて反戦グループの生徒との交渉が持たれ深まっています。被差別の立場にある部落出身の生徒に狙いを定め、洗脳・勧誘の対象としているのです。窮民革命論によって中心的役割を担うことを期待されたのではないのでしょうか。

修道学園でも激しい闘争が行われました。44 年、「部落をして修道学園を包囲殲滅せしめよ!」といったスローガンを掲げ、生徒机をバリケードにして学園閉鎖を強行します。遂には警察に通報する事態にまで発展しましたが、この件も広大の急進的學生が修道を高校紛争の拠点として選び、部落出身生徒に的を絞って、政治活動家の養成、指導に当たっています。

桐島が過ごした高校時代というのはまさにこの時です。本誌 40 号で紹介したゲバルト教師達のテロ活動もこの時期です。桐島はこのような左翼過激派の学生や教師らからの洗脳工作にあっていたかもしれせん。

解同も《「解放研がセクトの政治的利用の道具にされたり、解奨生が内ゲバの尖兵となっている現状については厳しく反省し戒めねばならない」》(中央 677 号)と書いて認めています。部落出身の生徒が過激派に所属して「内ゲバの尖兵となっている現状」とまで書くということは、よほど過激で深刻な状況なのでしょう。解奨生らが過激な階級闘争を行っていたのです。

ではなぜ、解奨生らが学校で過激な闘争を行ったのでしょうか。実は解同が運動方針で、部落研を組織し解放運動を積極的におし進めることを決議しているのです。第 29 回大会(昭和 49 年)の運動方針に明記しています。

《「わが同盟は、この部落の青年の積極性、戦闘性、創造性を十分に発揮させるため青年部組織を確立し、部落の完全解放をめざす解放運動のなかではたすべき中心的任務を大胆に提起しなければならない」「(青年は)大衆路線によって闘いを進め、解放理論を闘いの中で身につけなければならない。部落解放運動を積極的におし進め、被差別統一戦線を結成、民主主義をめざす人民解放の強力な一翼

を築き上げよう」「職場、学園に部落解放研究会を組織する。この際次の 3 原則を堅持しなければならない。①部落解放同盟の指導を受け、できる限り同盟青年部員、部落の青年を中心とする(以下②③は省略)。「被差別青年統一戦線の形成」》

運動方針にある「大衆路線」というのは、多人数によって行う糾弾のことです。解同は、青年部組織を確立する目的を、部落の青年の戦闘性を「十分に発揮させるため」と、はっきり書いています。糾弾闘争の中で解放理論を身につけさせ、被差別統一戦線の結成など、人民解放の強力な一翼に築き上げることを期待しています。また学校に解同の指導を受ける部落の青年らを中心とする部落解放研究会を組織することも決議しています。このため、学校にある部落研は、建前上は学校が設立した形ですが、活動の実態は解同の指導を受けて行います。高校生のデモや紛争などに部落研が中心となった背景には上記のような部落の青年に「戦闘性を十分に発揮させる」解同の運動があったのです。

解放研(部落研)生徒らによる階級闘争の事例を紹介しましょう。平成 11 年 2 月 28 日に県立世羅高校の石川校長が、卒業式での国旗国歌の掲揚斉唱に反対する広高教組と解同の組織をあげての阻止闘争の中で自殺しましたが、その阻止闘争の中で、2 月 5 日、解放研の顧問を通して、解放研の生徒と校長が話し合うよう、校長に申し入れます。目的は勿論、卒業式で国歌の斉唱実施をさせないことです。「話し合いの申し入れ」という形で解放研生徒らによる校長に対して行う階級闘争です。顧問は広高教組組合員、解放研は解同の指導を受けた生徒達です。

生徒『『君が代』が流れたら(式場から)出ます』

顧問「生徒の思いをちゃんと届けて下さい」(「日の丸・君が代」強制が引き起こしたこと 広島県高等学校教職員組合)

解放研生徒は、翌 6 日に解放研尾道ブロックで行なう会議に話し合いの結果を持ち寄ります。解放研生徒らによる情報収集、情勢分析も行っています。

話を元に戻します。過激化する高校生の問題は、これらの他に教職員にも原因があるのではないのでしょうか。教職員にも生徒を煽動して洗脳する者がいたのではないかということです。工業高校のデモには 10 名の教職員が付いて歩いています。卒業式で垂れ幕を掲げたりするのも教職員の指導や協力がなければできないことではありません。「生徒が主人公の卒業式を」と生徒に言うよう操るのです。部落研や社研の活動も教師が顧問として付いて指導を行います。広高教組は「このままでは同和教育運動、高教組運動の発展を阻害しかねないと事態を重視」して、「高校生問題専門委員会」を発足させます。しかしこれこそ、高校生問題の原因が同和教育運動、高教組運動であることを広高教組自身が認めたということでしょう。学習指導要領の規程によらない教育を「教育内容の自主編成」という理屈をつけて、解放教育や平和教育・人権学習を行っていきます。例えば「平和教育」というのは、日本軍や政府を、朝鮮・中国をはじめアジア諸地域に対する「侵略者」として国の責任・日本人の加害者責任について教え、告発される側に立ってどう行動すればよいか考えさせることです。新左翼過激派と同じ、日本をアジアの侵略者とする考えです。階級闘争する教師らが「解放の担い手」を育てる目的で行う「解放教育」、このような偏向した解放教育や平和教育・人権学習を「民主教育」と呼んでいます。このような目的で教育するので、「解放教育」を受けた児童・生徒達が「解放闘争の闘士」「階級闘争の戦士」に育っても何ら不思議ではありません。

桐島聡らによる連続企業爆破事件から約 50 年経ちましたが、いまだ現在も新左翼活動家達は闘争を続けています。その象徴的な闘争が「8・6ヒロシマ大行動実行委員会」による騒擾です。日本をアジアの侵略者として、加害責任を認めさせようと政府を追及する糾弾を繰り返しています。毎年 8 月 6 日に行われる広島平和記念式典に、早朝から無許可で集会し、大型拡声器を使ってアジテーションを繰り広げます。式が始まった 8 時 15 分過ぎからは政権批判のシュプレヒコールを大音量で響かせながらデモ行進をします。これが毎年、既に何十年も続いて繰り返されています。

「8・6ヒロシマ大行動実行委員会」の中心は、極左暴力集団「中核派」の活動家達 30～40 名で、「中核派」「廣大」「全学連」と書いた白ヘルメットをかぶっています。それに約 70 団体、300～400 名の者達が結集します。階級的労働運動と国際連帯を推し進める組織・活動家がこの日集結するのです。広島連帯ユニオン、動労西日本、広大大学自治会、関西生コン、日教組などの名前を書いた幟が見えます。「広島教職員 100 人声明」と書いた横断幕もあります。広島県の教職員の中に新左翼の過激思想を持った者達が今も大勢いるのです。

午前 7 時前から原爆ドーム前を陣取った過激派団体は、幟や横断幕、ゲバ棒のようなものを持って怒号を飛ばすなど、慰霊式典には全く似つかわしくない異様ないでたち、雰囲気を出します。平和式典には全く関係ない主張、似つかわしくない団体名が幟や横断幕に大書されています。「護憲・平和と民主主義を守る」などと「反戦・平和」を装いながら、実は倒閣、改憲阻止、原子力発電所設置反対、米軍・自衛隊基地撤去、国際連帯などを目的として、政治闘争・階級闘争を共闘して行う場になっているのです。核兵器廃絶を訴え、平和団体を装っていますが、その者達の正体は、過激派なのです。

〈主張〉「軍拡と戦争の岸田倒せ」「日帝の核武装阻止」「ヒロシマの怒りで改憲阻止」「全世界の労働者・民衆の団結」「国際連帯で核と戦争なくそう」。

〈団体名〉「沖縄に基地はいらない」「日本帝国主義体制に拉致された日本人を救出するための全国協議会」「憲法 9 条に自衛隊明記 No!」「改憲・戦争阻止大行進」

広島県警などは、今年の平和記念式典で会場整理を担当していた広島市職員を転倒させ負傷させたとして、令和 6 年 2 月 28 日、「中核派」の活動家ら 5 人を逮捕します。県警によると、逮捕された容疑者らは、式典の前に他の中核派のメンバーとともに腕を組み、原爆ドーム周辺に移動。市の規制線を突破し、職員を転倒させたというものです。県警は警視庁、大阪、京都府警と共に、中核派の拠点「前進社」など全国 8 都府県の計 14 カ所を家宅捜索しました。(産経新聞令和 6 年 2 月 29 日)

5 人は「暴力行為等処罰法」違反の容疑で逮捕されましたが、実行委員会は、これに抗議し「反戦運動に対する岸田政権の大弾圧を許すな！」と 5 人を奪還するまで徹底的に闘うことを宣言しています。

式典を妨害し、市職員へ暴行したことでの逮捕を「大弾圧」といって、自分らを権力に抑圧された人民にしているのです。このような新左翼の者達がまだ沢山いて階級闘争を行っています。

筆者は、左翼活動家らは活動をさまざまフランス革命と重ねて行っているとみています。部落解放貫徹要求の「大行進」(40 号を参照)や平和記念式典でのデモ行進はベルサイユ「行進」と重なります。「8.6 ヒロシマ大行動実行委員会」と、名前自体に「大行動」が入っています。広島平和記念公園の式典会場での首相への怒号は、式典会場を革命広場に見立てて断罪しているように見えます。解同の糾弾闘争というのは「人民裁判」です。暴力行為等処罰法などで逮捕された者らやゲバルト教師を「奪還せよ」というのは、バスターコ監獄の囚人を「奪還」するのと重なります。水平社創立宣言を「日本で最初の人権宣言」というのもそうです。

過激派活動家については、広島ではこの他にも、中核派の活動家、大坂正明(74)が潜伏しているのを、平成 29 年 5 月に広島市内のマンションで逮捕しています。大坂は、昭和 46 年の渋谷暴動事件で殺人など 5 つの容疑で警視庁に指名手配され、逃亡を続けていました。警備に当たっていた機動隊員を、火焰瓶などで襲撃し、殺害した容疑です。45 年以上にわたって捜査の網の目をくぐり抜けることができたのは、彼をかくまい、支援する人物・組織があるからです。

これに関連して、安芸高田町の大江厚子町議(67)が、大坂をかくまった容疑で書類送検される事件も起きています。大阪府警は、大江町議と中核派幹部ら 3 人が共謀して、大坂が潜伏していた広島市内のマンションの家賃の支払いなどに使う目的で、銀行口座を不正に開設したとする詐欺容疑で、令和 2 年 1 月、書類送検しています。大江町議は、平成 29 年の安芸太田町の町議選で初当選していますが、中核派のホームページに当選の記事が掲載されるなどしています。大江町議は、イラクの子ども達の支援を目的とした市民団体の代表として活動したり、原発廃止を訴える運動にも関わっています。過激派団体「中核派」の容疑者の逃走と潜伏を支援するような人物が市民団体の代表となり、議員となって活動しているのです。過激派を支援する非公然活動家はまだ沢山いるとみた方が良いでしょう。

過激派集団は、「労働運動」「国際連帯」を「階級闘争」ととらえています。「階級闘争」は「武力闘争」だけではなく、「団交」、「糾弾」、「解放運動」、「反戦運動」、「ストライキ」、「デモ」も「階級闘争」として行っています。いずれにしても「力による支配」で相手をねじ伏せようというものです。「革命方式が平和的となるか、非平和的となるかは、敵との力関係によって決まる」として、今は武装闘争をしないだけで、現在も武装闘争へ向けての状況づくりをしています。暴力革命をめざす活動家達は、「8.6平和式典」に結集するのを見て分かるように非常に多数存在し、活動しています。

昨年の令和 5 年 12 月、松井広島市長が市職員研修の際、教育勅語の一部を資料に引用したことに対して、左翼勢力が抗議し、市長の「評価してもよい部分がある」という発言や資料の撤回を求めています。抗議をしたのは「広島県平和運動センター」「部落解放同盟広島県連合会」「自治労広島県本部」「広島県教職員組合」「広島県高等学校教職員組合」の 5 団体です。

広島県平和運動センターは、人間と「核」が絶対に相容れないものであるという立場に立ち、原子力の「平和利用」も含めたあらゆる「核」に反対し、島根原子力発電所の再稼働に反対するなどの運動をしている団体です。同センターは広島市西区横川新町にある自治労会館内にあり、自治労県本部の副委員長を務めた役員が議長になっています。同センターが発行する「通信」には「憲法改悪・原発再稼働・沖縄基地問題・放射能汚染水の海洋投棄問題など予断を許さない状況」と記しています。平和運動の名の下に憲法改正反対、処理水放出反対などの政治運動を行っています。

自治労は、県や市町村自治体の公務員や福祉、医療に関わる民間労働者、公共サービスに関連する労働者などをつくる組合が結集した団体です。自治体職員や公共サービスを行う職員には、不偏不党、公正中立な立場で職務を遂行することが求められますが、自治労は自治体で高い組織率を持っています。

5 団体が松井市長へ出した「抗議と要請」文には、『「臣民」とは天皇に支配され服従する人民という意味です』と書いています。国民を「人民」と表現し、天皇と国民を、支配・被支配、服従という階級闘争史観の関係で捉えています。

教育勅語は、日本の歴史・伝統を踏まえた道徳心や倫理観を説いたものです。国のかたちや人としてのあり方を示す指針となるものです。教育勅語は、特定の宗教や思想、政治的な主張をしたものでも押しつけるものでは決してありません。むしろ逆にそのような特定の思想や主義主張を徹底的に排除したもので、普遍的な道理を豊かに表現したものです。国民国家を担う日本人としての良質な精神・行動を生み出す心の源泉となるものです。君民一体となって国や国民の発展・永続を願う日本人の精神の骨格を示したものだと言っても良いでしょう。教育勅語が優れているのは、「国家・国民を歴史的共同体」として捉え、「歴史の連続性」を示していることです。日本の伝統精神文化、歴史意識をよく言い表しています。日本を日本たらしめている価値を表しているといっても良いでしょう。

5 団体は、「一旦緩急あれば義勇公に奉じ・・・」という文言も問題視していますが、国民国家となった近現代の社会では、国民が国防を担うというのは当然です。身分制社会の江戸時代、国防は武士階級にその責任と義務が負わされていました。身分制をなくして国民国家となった日本では、国民みんなに国防の責務があるのです。ただ実際に敵が攻めてきて応戦するとなると、訓練された兵士・軍隊でなければ戦えません。そのため直接的には志願制の自衛隊が外敵と闘い、国の独立や国民の生命・安全を守りますが、自らの命をかけて行う任務を自衛隊だけがすれば良いというものではありません。安全保障について、国民みんなが国を守るという意識がなければ、自衛隊は戦えないのは言うまでもないでしょう。「一旦緩急あれば義勇公に奉じ・・・」というのは、国や国民の安全が脅かされたときは、「国民として国防の義務がある」「みんなの国だからみんなで守る」といった当然のことを言っているものなのです。「天皇のために命を投げ出し尽くせよ」などと、左翼が教育勅語を貶めるために言っているような意味ではないのです。

国の安全保障とは何か。櫻田淳氏(東洋大学教授)は、安全保障について、国際政治学者の高坂正堯氏の論を引用して、安全保障の目標は、「国家の価値の体系」を守ることであると指摘し、その重要性を述べています。

「安全保障は決して人生とか財産とか領土といったものに還元されはしない。日本人を日本人たらしめ、日本を日本たらしめている諸制度、諸習慣、そして常識の体系を守ることが安全保障の目標なのである」。

日本という国家、日本を日本たらしめている諸制度、諸習慣、常識の体系を守ることが安全保障の目標だということです。

支配されている人民が支配者を打倒し革命を起こそうというイデオロギーで階級闘争する者達にとって、伝統や歴史、国をかたちつくる道徳は革命の障害であり、粉碎すべき対象です。これまでの歴史や文化は悪しきものとして徹底的に排除しなければならないと考えています。歴史的な連続性を断ち切り、歴史的共同体としての国家＝日本という国柄を断絶、あるいは改造したいのです。教育勅語を使って研修することは、日本の歴史・伝統の連続性や文化を肯定的に認めることであり、天皇と国民の一体性を認め、価値の体系を守ることでもあります。階級闘争する者達にとって決して許されないことなのです。抗議して、教育勅語を使ったり語ったりできないようにすることの背後には、国柄を変えようという狙いがあるのです。

「抗議と要請」は、5 団体が共同闘争して行う「階級的労働運動の実践」です。

広島県の公教育は法令から著しく逸脱しているとして、平成 10 年 5 月に文部省からは正指導を受

け、11年2月には卒業式での国旗国歌の掲揚斉唱の実施に、広高教組・解放同盟が組織をあげて反対闘争、つまり階級闘争する中で県立世羅高校の校長が自殺しています。しかし、その後も彼らは運動方針を変えていません。依然、「広教組」「広高教組」「自治労」「解放同盟」は影響力を持っています。

権力が農民を支配するために部落を作り分裂支配したとか、独占資本がアジアを経済侵略し、労働者を支配するために部落差別を温存助長しているというようなことを教科書に書かせ、採択させるのは、誤った歴史を作り出し、革命に都合のよいように史実を改竄するイデオロギーの押しつけです。「従軍慰安婦」や「強制連行」・「アジアの侵略」といって日本に戦争責任があると追及しわが国を貶めるのは、現体制を否定・敵視させて革命を実行する状況を醸成するための階級闘争です。「民主的な職場づくり」という名の元に行う「職場の組合支配」、「差別反対」の名の元に行う「糾弾闘争」も階級闘争です。

日本を貶め、わが国の伝統や文化を破壊し、国柄を変革しようとする階級闘争が様々な形で行われています。平和を名目にした核廃絶や外国勢力との連帯、男女平等を口実にした皇室の女系継承、夫婦別姓、LGBT等なども個人の尊重・性の多様性を装って行う階級闘争です。男女平等、個人の尊重、性の多様性など、誰も否定できない諸施策と絡めて革命を実行する状況を醸成しようとしているのです。

左翼勢力の真の狙いの核心は日本という国柄の変更です。家族を解体し、価値観を変えて、いずれ日本人を日本人でなくしていこうとしているのです。武装闘争は行わないが、現体制の中で革命を進めているのです。階級闘争する組合や左翼諸勢力の活動・力による支配を警戒し続けなければなりません。筆者は、第2の桐島が出現する状況はいまだ十分にあると危惧しています。

日本を日本たらしめている諸制度、諸習慣、常識の体系などの「価値」を、これからも守っていかなければなりません。

【以下の文献を参考・引用させていただいた。全貌昭和45年1月号、朝日新聞昭和44年10月26日・27日・11月25日号、広島高教組40年誌、広教組40年誌、日本の赤い霧(福田博幸 清談社)、田中東南アジア歴訪の意義(二松学舎大学准教授 佐藤晋)、広島の部落問題(部落問題広島県会議)、教育勅語の真実(伊藤哲夫 致知出版社)、(八木秀次 日本を愛する者が自覚すべきこと PHP 研究所)、同和教育の実践のために(広島県教育委員会)、支離滅裂(小森龍邦 芸備人権新報社)、Wikipedia(ベトナム戦争、2.1 ゼネスト、メーデー、51 綱領、安保闘争、日本の新左翼、国際反戦デー、冷戦、ニクソンショック、全学共闘会議、あさま山荘事件、連合赤軍、東アジア反日武装戦線、三菱重工爆破事件、鹿島建設爆破事件、窮民革命論、反日亡国論、反戦青年委員会、重信房子、スト権スト、渋谷暴動事件、まとめダネ!、政治家に問う「文化への姿勢」(産経新聞令和6年9月18日 正論 櫻田淳氏)】